

令和元年5月8日 県民交流課 担当：高橋 外線 076-225-1365 内線 3816

特定非営利活動法人の設立の認証について

特定非営利活動促進法（NPO法）に基づき、次のとおり特定非営利活動法人の設立を認証した。これにより本県の認証団体数は358団体となる。

1 認証年月日

令和元年5月7日

2 認証団体の概要

- ・名 称 特定非営利活動法人いしかわフードバンク・ネット
- ・代 表 者 横山 壽一
- ・事 務 所 金沢市西念3丁目3番5号
- ・目 的 この法人は、石川県内のフードバンク団体、福祉団体、子ども食堂、各種団体、自治体、関心を持つ県民と連携し、賞味期限内にもかかわらずさまざまな事情で販売できなくなった、あるいは企業や家庭に備蓄されている食品の寄贈を受けて必要としている団体に届け、食を通したコミュニティを醸成する活動を支え、食品ロスと福祉の課題を包括的に改善するフードバンク・フードドライブのしくみを石川の地に根付かせ、もって福祉及び社会全体の利益の増進に寄与することを目的とする。